

・学校施設適正規模・適正配置計画案の検討

学校施設適正規模・適正配置計画案の検討にあたっては、基本的な考え方にできる限り適合するよう検討を進めていく。

検討の手順については、まず合併により生じた、偏在している通学区域の不具合を解消することを主軸として設定する。

偏在している通学区域の不具合解消にあたっては、住所に基づき定められた指定校と旧市境を越えた近隣校との立地状況と平成 13 年度から実施している指定校変更特例措置の実績を鑑み、町丁目ごとに検討する。(たたき台)

このたたき台における通学区域と既存通学区域で、それぞれの将来の児童・生徒数を推計し、現有施設での受入許容の可否について評価する。

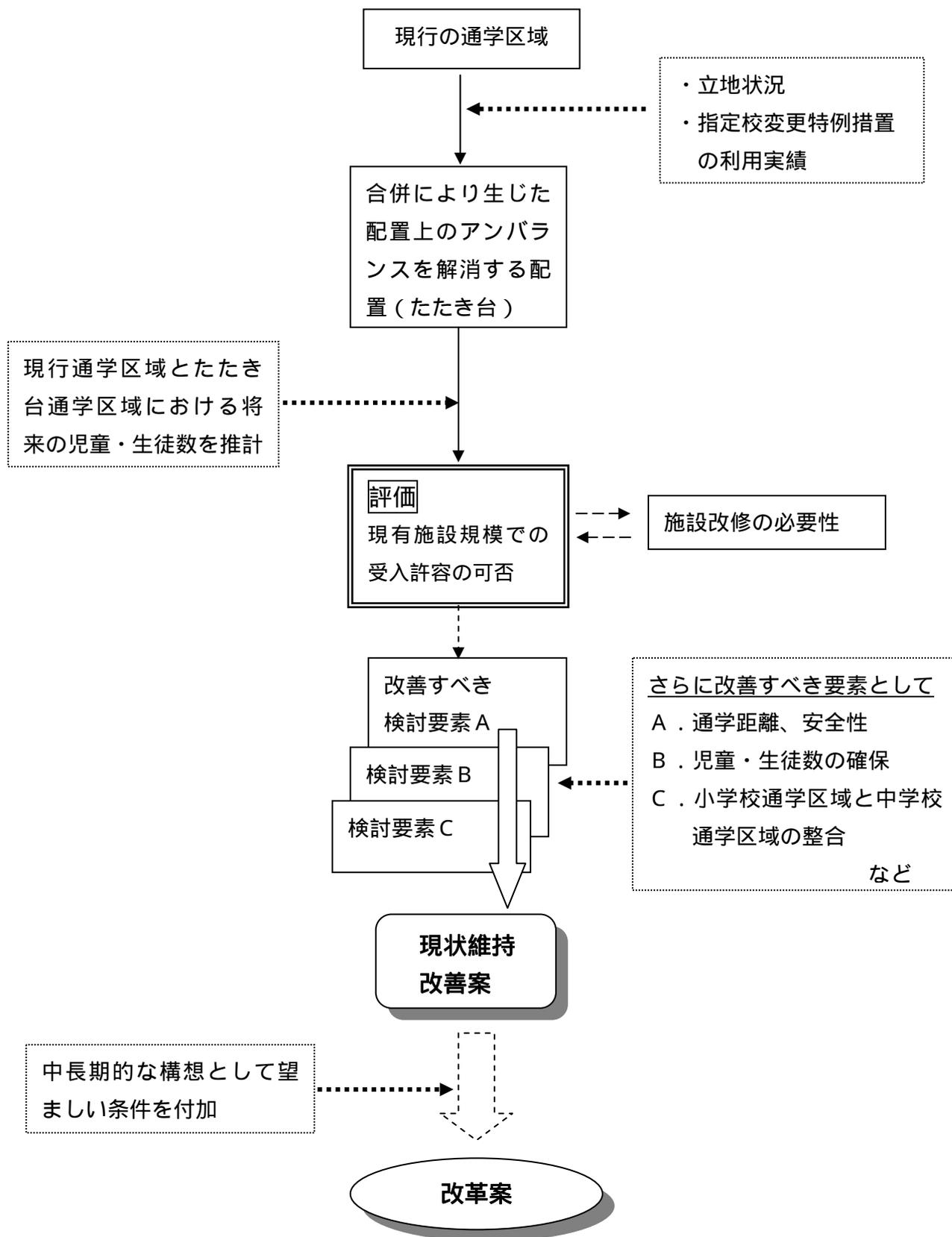
この後、基本的な考え方にに基づき、改善すべき要素を加え、さらに検討を進める。

このようなステップを踏み、この要因をできるだけクリアしたものを『現状維持改善案』としてとりまとめる。

さらに、中長期的な構想として望ましい条件(市全体からみたバランスよい再配置、校舎の老朽化に伴う建替え、単学級編制を避けるための統廃合等を含む)を考慮した案を『改革案』としてあわせて検討する。

ただし、今回示した『現状維持改善案』及び『改革案』はあくまでも例示であり、詳細は、(仮称)適正規模・適正配置計画策定懇談会にて検討する。

現状維持改善案・改革案の検討フロー



1. 小学校区の検討

1) 現状維持改善案の検討

変更の視点：合併により生じた配置上のアンバランスを解消する。

児童の通学路の安全を考慮し、鉄道を跨ぐ通学区域の設定を是正する。

1つの小学校から進学できる中学校は2校までとする。(多数の中学校区への分割を是正する。)

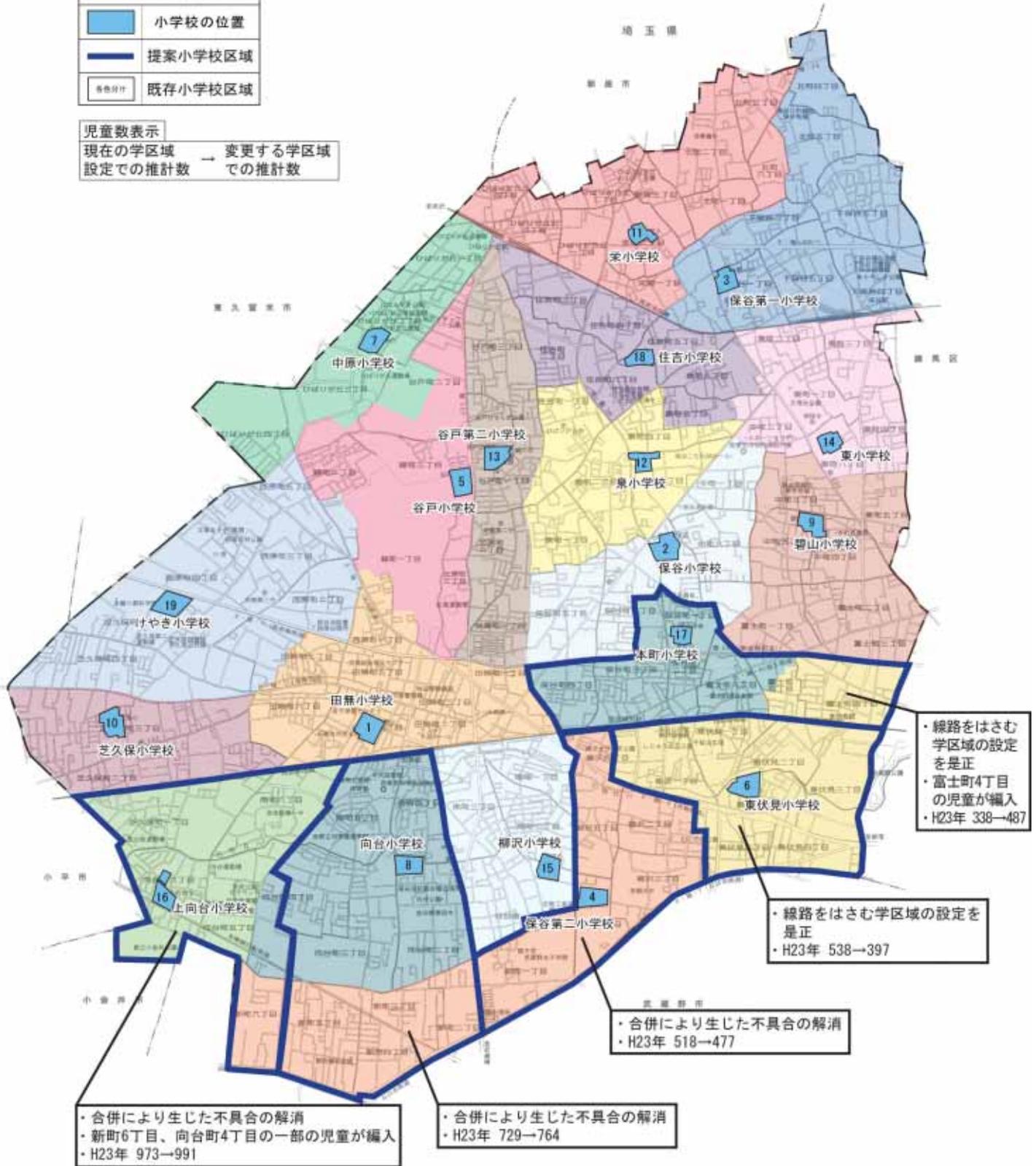
学校名	変更箇所・理由、児童数推計・課題
4. 保谷第二小学校	<p>合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例措置の利用状況に応じて、以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町2～5丁目を向台小学校の通学区域に変更する。 ・新町6丁目を上向台小学校の通学区域に変更する。
	<p>児童数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)518人 (変更後)477人</p>
6. 東伏見小学校	<p>線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士町4・5丁目を本町小学校の通学区域に変更する。
	<p>児童数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)538人 (変更後)397人</p>
8. 向台小学校	<p>学校選択制の利用実績より、以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向台4丁目の一部を上向台小学校の通学区域に変更する。 <p>合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例措置の利用状況に応じて、以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.保谷第二小学校より、新町2～5丁目を新たに通学区域とする。
	<p>児童数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)729人 (変更後)764人</p>

<p>16. 上向台小学校</p>	<p>合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例措置の利用状況、学校選択制の利用実績に応じて、以下の通りとする。</p> <p>4. 保谷第二小学校より、新町6丁目を新たに通学区域とする。</p> <p>8. 向台小学校より、向台4丁目の一部を新たに通学区域とする。</p> <p>児童数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)973人 (変更後)991人</p> <p>課題</p> <p>教室の増設が必要</p>
<p>17. 本町小学校</p>	<p>6. 東伏見小学校より、富士町4・5丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>児童数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)338人 (変更後)487人</p>

小学校区域提案（現状維持改善案）

凡 例	
	小学校の位置
	提案小学校区域
	既存小学校区域

児童数表示	
	現在の学区区域 設定での推計数
	変更する学区区域 での推計数



2) 改革案の検討

変更の視点:現状維持改善案の視点に加え(:追加したもの、 :改善案と同内容)

- ・平成28年時に単学級化する学校(泉小学校)については、周辺校への併合を進めることで、適正な児童数を確保する。
(これにより、同校を廃止する。)
- ・設置位置が非常に近い二組の学校(谷戸小学校と谷戸第二小学校、柳沢小学校と保谷第二小学校)についても、統廃合により適正な児童数を確保する。

学校名	変更箇所・理由、児童数推計・課題
2. 保谷小学校	<p>泉小学校の児童数減少に伴い、通学区域を変更する。 12. 泉小学校より、泉町2・3丁目を新たに保谷小学校の通学区域とする。</p> <hr/> <p>児童数推計 平成28年:(現通学区域)393人 (変更後)475人</p>
4. 保谷第二小学校	<p>児童数の減少に伴い、柳沢小学校との統合を図る。 (以下は、改善案と同様) 合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例措置の利用状況に応じて、以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町2～5丁目を向台小学校の通学区域に変更する。 ・新町6丁目を上向台小学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>児童数推計 平成28年:(統合後)724人</p>
5. 谷戸小学校	<p>児童数の減少に伴い、谷戸第二小学校との統合を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷戸町2丁目の一部を中原小学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>児童数推計(谷戸第二小学校参照)</p>
6. 東伏見小学校	<p>(改善案と同様) 線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士町4・5丁目の本町小学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>児童数推計 平成23年:(現通学区域)538人 (変更後)397人</p>

7 . 中原小学校	<p>中学校通学区域との整合性を図るため、以下の通学区域については、中原小学校の通学区域とする。</p> <p>5 . 谷戸小学校、13 . 谷戸第2小学校より、谷戸二丁目の一部と谷戸三丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>児童数推計</p> <p>平成28年:(現通学区域)893人 (変更後)972人</p> <p>課題</p> <p>教室の増設が必要</p>
8 . 向台小学校	<p>(改善案と同様)</p> <p>学校選択制の利用実績より、以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向台4丁目の一部を上向台小学校の通学区域に変更する。合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例措置の利用状況に応じて、以下の通りとする。 2 . 保谷小学校より、新町2～5丁目を新たに通学区域とする。 <hr/> <p>児童数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)729人 (変更後)764人</p>
12 . 泉小学校	<p>児童数の減少に伴い、単学級化することが想定される。適正な児童数を確保するため、以下の通学区域に編入し、泉小学校は廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉町2・3丁目を保谷小学校の通学区域に変更する。 ・泉町4丁目と5丁目の一部を住吉小学校の通学区域に変更する。 ・泉町1丁目と住吉町1丁目を谷戸小学校と谷戸第二小学校の統合校の通学区域に変更する。

<p>13. 谷戸第二小学校</p>	<p>児童数の減少に伴い、谷戸小学校との統合を図る。 泉小学校の児童数減少に伴い、通学区域を変更する。 12. 泉小学校より、泉町1丁目と住吉町1丁目を新たに 通学区域とする。 中学校通学区域との整合性を図るため、以下の通学区域に ついては、中原小学校の通学区域とする。 ・谷戸町3丁目を中原小学校の通学区域に変更する。</p> <hr/> <p>児童数推計 平成28年:(統合後)879人</p> <p>課題 教室の増設が必要</p>
<p>15. 柳沢小学校</p>	<p>児童数の減少に伴い、保谷第二小学校との統合を図る。</p> <hr/> <p>児童数推計(保谷第二小学校参照)</p>
<p>16. 上向台小学校</p>	<p>(改善案と同様) 合併により生じた不具合を解消するため、指定校変更特例 措置の利用状況、学校選択制の利用実績に応じて、以下の 通りとする。 4. 保谷第二小学校より、新町6丁目を新たに通学区域と する。 8. 向台小学校より、向台4丁目の一部を新たに通学区域 とする。</p> <hr/> <p>児童数推計 平成23年:(現通学区域)973人 (変更後)991人</p> <p>課題 教室の増設が必要</p>
<p>17. 本町小学校</p>	<p>(改善案と同様) 線路をはさむ通学区域の設定を是正する。 6. 東伏見小学校より、富士町4・5丁目を新たに通学区 域とする。</p> <hr/> <p>児童数推計 平成23年:(現通学区域)338人 (変更後)487人</p>

18. 住吉小学校	<p>泉小学校の児童数減少に伴い、通学区域を変更する。</p> <p>12. 泉小学校より、泉町4丁目と5丁目の一部を新たに通学区域とする。</p>
	<p>児童数推計</p> <p>平成28年:(現通学区域)405人 (変更後)448人</p>

小学校区域提案（改革案）

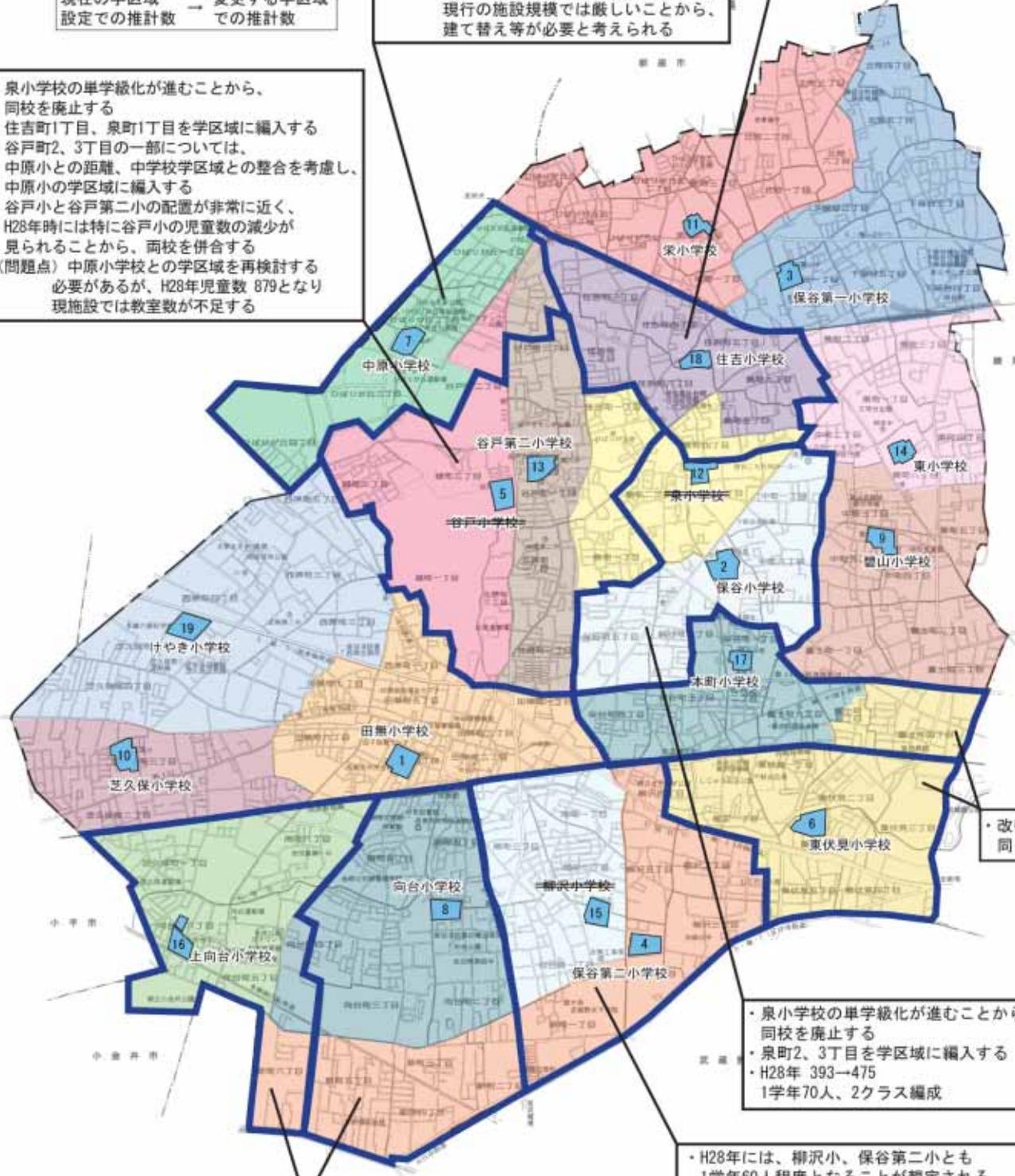
凡 例	
	小学校の位置
	提案小学校区域
	既存小学校区域

児童数表示
 現在の学区 設定での推計数
 変更する学区 での推計数

- ・ 泉小学校の単学級化が進むことから、同校を廃止する
- ・ 住吉町1丁目、泉町1丁目を学区に編入する
- ・ 谷戸町2、3丁目については、中原小との距離、中学校学区との整合を考慮し、中原小の学区に編入する
- ・ 谷戸小と谷戸第二小の配置が非常に近く、H28年には特に谷戸小の児童数の減少が見られることから、両校を併合する
 (問題点) 中原小学校との学区を再検討する必要があるが、H28年児童数 879となり現施設では教室数が不足する

- ・ 谷戸小、谷戸第二小との距離、中学校学区との整合を考慮し、谷戸町2、3丁目の一部を編入する
- ・ H28年 893→972
 (問題点) 公団跡地の開発等を含め、児童数の急激な増加が想定されている現行の施設規模では厳しいことから、建て替え等が必要と考えられる

- ・ 泉小学校の単学級化が進むことから、同校を廃止する
- ・ 泉4、5丁目の一部を学区に編入する
- ・ H28年 405→448
 1学年70人、2クラス編成



・ 改善案に同じ

- ・ 泉小学校の単学級化が進むことから、同校を廃止する
- ・ 泉町2、3丁目を学区に編入する
- ・ H28年 393→475
 1学年70人、2クラス編成

- ・ H28年には、柳沢小、保谷第二小とも1学年60人程度となることが想定される
- ・ 両校を併合することで、1学年3クラス編成とすることができる（現行施設で対応可）

・ 改善案に同じ

2. 中学校区の検討

1) 現状維持改善案の検討

変更の視点：合併により生じた配置上のアンバランスを解消する。

小学校から中学校に円滑に進学できるよう小学校配置案との整合を図る。

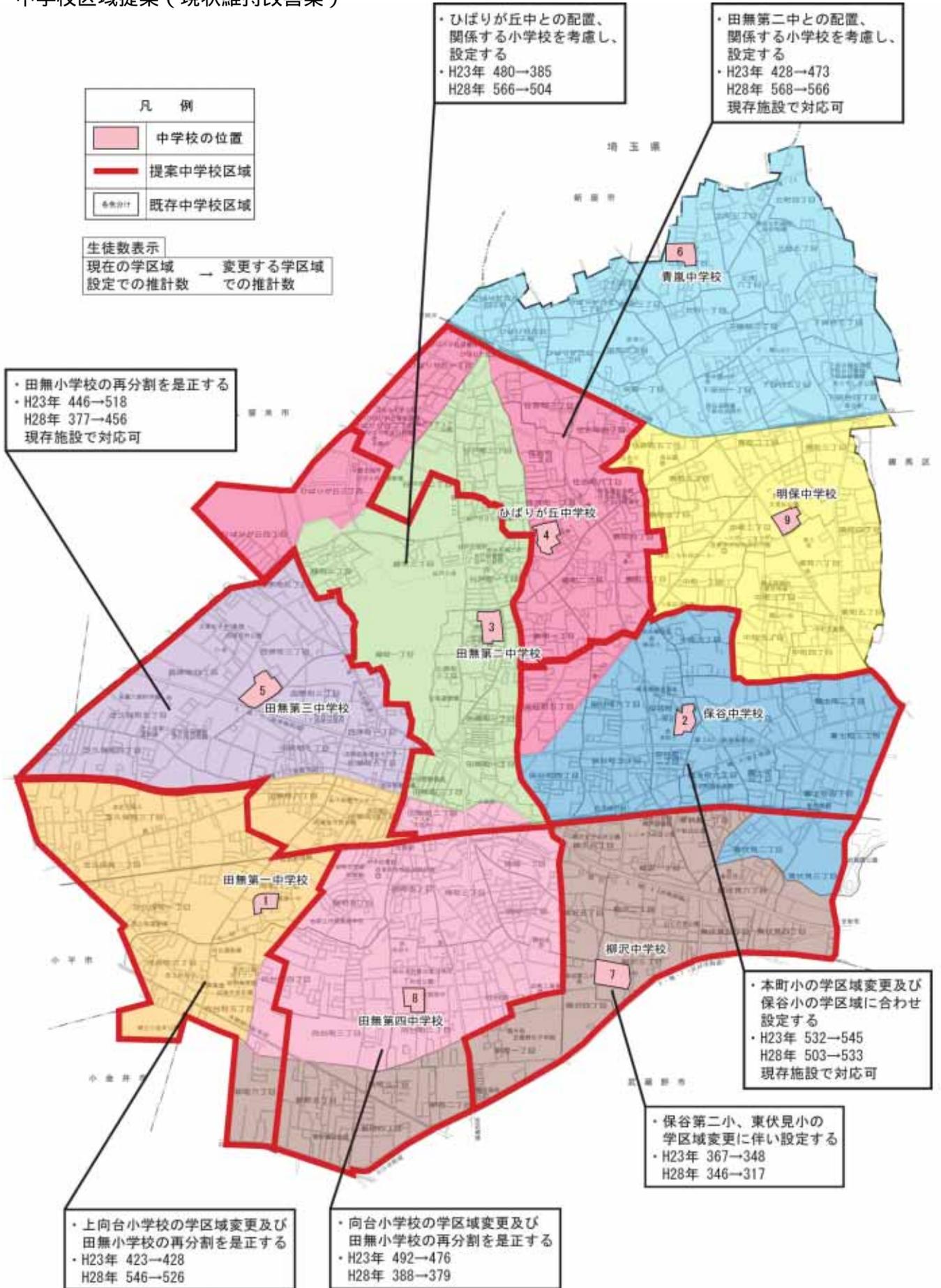
(1つの中学校区域は、概ね2つの小学校区域から構成する。)

学校名	変更箇所・理由、生徒数推計・課題
1. 田無第一中学校	<p>上向台小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <p>新町6丁目、向台4丁目の一部を新たに通学区域とする。従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>・田無町4・6丁目は、田無第三中学校の通学区域に変更する。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)423人 (変更後)428人 平成28年：(現通学区域)546人 (変更後)526人</p>
2. 保谷中学校	<p>保谷小学校の通学区域に合わせて変更する。</p> <p>保谷5・6丁目の一部を新たに通学区域とする。</p> <p>線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <p>・東伏見2・3丁目は、柳沢中学校の通学区域に変更する。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)532人 (変更後)545人 平成28年：(現通学区域)503人 (変更後)533人</p>

<p>3 . 田無第二中学校</p>	<p>ひばりが丘中学校との配置の関係を考慮し、両校の間で通学区域を設定する。(概ね町丁目で区域を分ける)</p> <p>ひばりが丘3・4丁目を新たに通学区域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷戸町2・3丁目の一部は、ひばりが丘中学校の通学区域に変更する。 <p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>田無町2丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)480人 (変更後)385人 平成28年:(現通学区域)566人 (変更後)504人</p>
<p>4 . ひばりが丘中学校</p>	<p>田無第二中学校との配置の関係を考慮し、両校の間で通学区域を設定する。(概ね町丁目で区域を分ける)</p> <p>谷戸町2・3丁目の一部を新たに通学区域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひばりが丘3・4丁目は、田無第二中学校の通学区域に変更する。 <p>従前の保谷小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保谷5・6丁目の一部は、保谷中学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)428人 (変更後)473人 平成28年:(現通学区域)568人 (変更後)566人</p>
<p>5 . 田無第三中学校</p>	<p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>田無町4・6丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)446人 (変更後)518人 平成28年:(現通学区域)377人 (変更後)456人</p>

<p>7 . 柳沢中学校</p>	<p>保谷第二小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町 2 ～ 5 丁目を田無第四中学校、新町 6 丁目を田無第一中学校の通学区域に変更する。 <p>線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <p>東伏見 2 ・ 3 丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成 23 年 : (現通学区域) 367 人 (変更後) 348 人 平成 28 年 : (現通学区域) 346 人 (変更後) 317 人</p>
<p>8 . 田無第四中学校</p>	<p>向台小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <p>新町 2 ～ 5 丁目を新たに通学区域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向台 4 丁目の一部は、田無第一中学校の通学区域に変更する。 <p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田無町 2 丁目は、田無第二中学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成 23 年 : (現通学区域) 492 人 (変更後) 476 人 平成 28 年 : (現通学区域) 388 人 (変更後) 379 人</p>

中学校区域提案（現状維持改善案）



2) 改革案の検討

変更の視点：現状維持改善案の視点に加え、(:追加したもの、 :改善案と同内容)

- ・今後の開発等で大幅な増加が想定されるひばりが丘地区について、田無第二中学校、ひばりが丘中学校を含め、通学区域を再編する。

学校名	変更箇所・理由、生徒数推計・課題
1. 田無第一中学校	<p>(改善案と同様)</p> <p>上向台小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <p>新町6丁目、向台4丁目の一部を新たに通学区域とする。従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>・田無町4・6丁目は、田無第三中学校の通学区域に変更する。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)423人 (変更後)428人 平成28年：(現通学区域)546人 (変更後)526人</p>
2. 保谷中学校	<p>(改善案と同様)</p> <p>保谷小学校の通学区域に合わせて変更する。</p> <p>保谷5・6丁目の一部を新たに通学区域とする。</p> <p>線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <p>・東伏見2・3丁目は、柳沢中学校の通学区域に変更する。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年：(現通学区域)532人 (変更後)545人 平成28年：(現通学区域)503人 (変更後)533人</p>

<p>3 . 田無第二中学校</p>	<p>今後大規模な住宅開発が想定されている、ひばりが丘については、市域全体の中学校配置バランスから新たに中学校を配置し対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひばりが丘 1 ～ 4 丁目及び谷戸町二丁目の一部は、新設中学校の通学区域に変更する。 <p>ひばりが丘中学校との配置の関係を考慮し、両校の間で通学区域を設定する。(概ね町丁目で区域を分ける)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷戸町 3 丁目は、ひばりが丘中学校の通学区域に変更する。(改善案と同様) <p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>田無町 2 丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成 23 年 : (現通学区域) 580 人 (変更後) 332 人 平成 28 年 : (現通学区域) 566 人 (変更後) 375 人</p>
<p>4 . ひばりが丘中学校</p>	<p>今後大規模な住宅開発が想定されている、ひばりが丘については、市域全体の中学校配置バランスから新たに中学校を配置し対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひばりが丘 1 ～ 4 丁目及び谷戸町二丁目の一部は、新設中学校の通学区域に変更する。 <p>田無第二中学校との配置の関係を考慮し、両校の間で通学区域を設定する。(概ね町丁目で区域を分ける)</p> <p>谷戸町 3 丁目を新たに通学区域とする。</p> <p>(改善案と同様)</p> <p>従前の保谷小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保谷 5 ・ 6 丁目の一部は、保谷中学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成 23 年 : (現通学区域) 428 人 (変更後) 291 人 平成 28 年 : (現通学区域) 568 人 (変更後) 323 人</p>

<p>5 . 田無第三中学校</p>	<p>(改善案と同様)</p> <p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <p>田無町4・6丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)446人 (変更後)518人 平成28年:(現通学区域)377人 (変更後)456人</p>
<p>7 . 柳沢中学校</p>	<p>(改善案と同様)</p> <p>保谷第二小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町2～5丁目を田無第四中学校、新町6丁目を田無第一中学校の通学区域に変更する。 <p>線路をはさむ通学区域の設定を是正する。</p> <p>東伏見2・3丁目を新たに通学区域とする。</p> <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)367人 (変更後)348人 平成28年:(現通学区域)346人 (変更後)317人</p>
<p>8 . 田無第四中学校</p>	<p>(改善案と同様)</p> <p>向台小学校の通学区域変更に合わせて通学区域を変更する。</p> <p>新町2～5丁目を新たに通学区域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向台4丁目の一部は、田無第一中学校の通学区域に変更する。 <p>従前の田無小学校から進学する区域については、細分割を是正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田無町2丁目は、田無第二中学校の通学区域に変更する。 <hr/> <p>生徒数推計</p> <p>平成23年:(現通学区域)492人 (変更後)476人 平成28年:(現通学区域)388人 (変更後)379人</p>
<p>10 . 新設中学校</p>	<p>ひばりが丘3丁目(公団跡地)については、今後大規模な住宅開発が想定されている。ひばりが丘については、市域全体の中学校配置バランスを踏まえ、新たに中学校を配置し対応する。</p> <p>ひばりが丘1～4丁目及び谷戸町二丁目の一部は、新設中学校の通学区域とする。</p>

中学校区域提案（改革案）

凡 例	
	中学校の位置
	提案中学校区域
	既存中学校区域

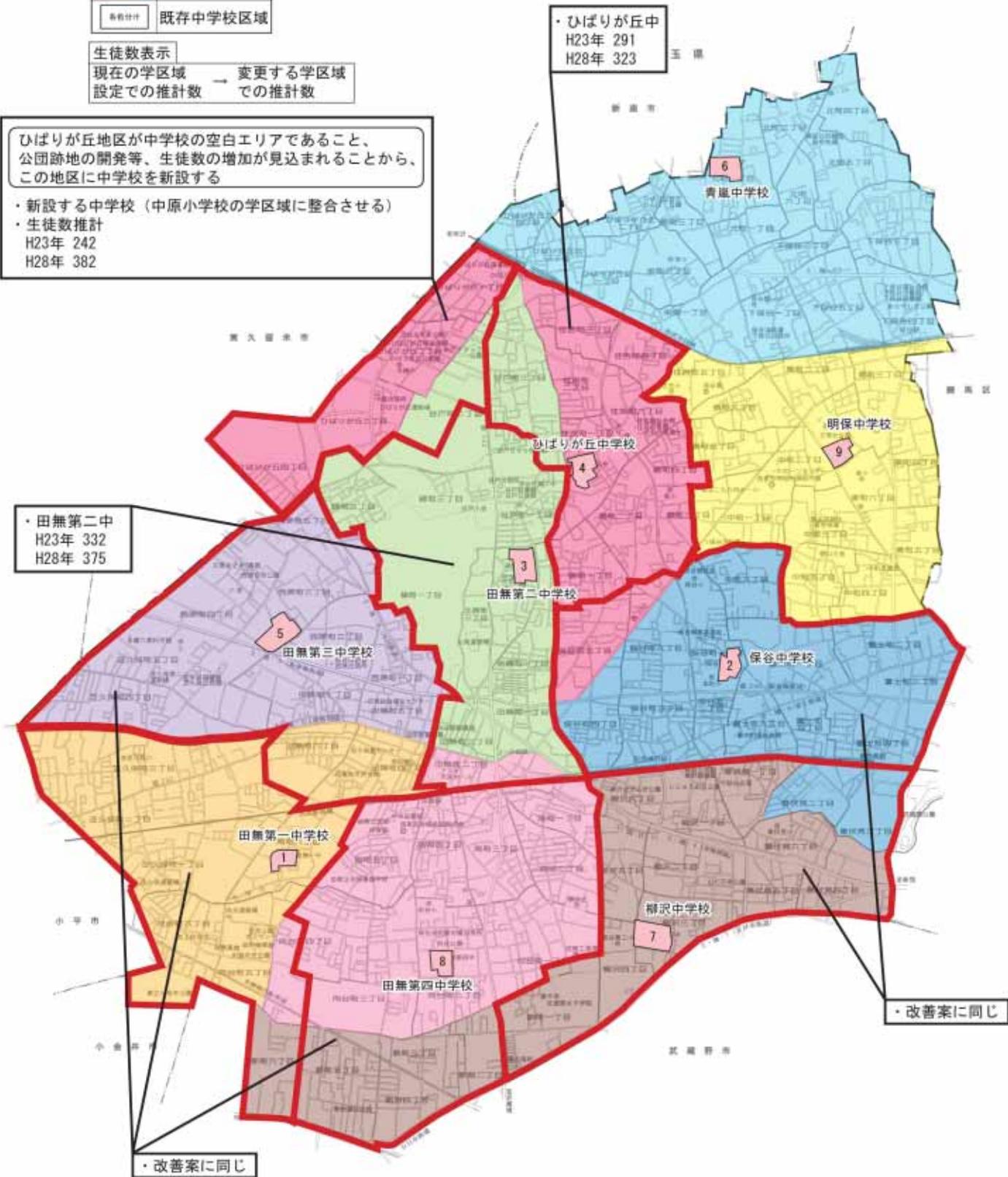
生徒数表示	
	現在の学区
	変更する学区
	設定での推計数
	での推計数

ひばりが丘地区が中学校の空白エリアであること、公団跡地の開発等、生徒数の増加が見込まれることから、この地区に中学校を新設する

- ・新設する中学校（中原小学校の学区に整合させる）
- ・生徒数推計
H23年 242
H28年 382

・田無第二中
H23年 332
H28年 375

・ひばりが丘中
H23年 291
H28年 323



・改善案と同じ

・改善案と同じ

小・中学校区域提案（改革案）

凡 例	
	小学校の位置
	中学校の位置
	提案小学校区域
	提案中学校区域

